

主観的最低生活費の試算に関する 調査研究事業について

1 主観的最低生活費の試算に関する調査研究事業について

概要

調査研究の目的

- 本事業は、「主観的最低生活費の測定」(第6回生活保護基準部会資料3)を参考としてインターネットモニター調査を行ったものであり、一般国民における最低限度の生活の認識を明らかにするとともに、現時点における主観的最低生活費の算出を試みた。(モニター調査は令和元年12月中旬に回答を締め切っており、新型コロナウイルス感染症の影響下で実施したものではないことに留意が必要)

委託業者

- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

検討会

- 本事業の実施に当たっては、有識者の参集を求めて検討委員会を開催し、調査全体設計、調査票の内容及び調査結果の解釈の検討等を行うこととした。検討委員の構成は以下の通り。

(五十音順、敬称略、所属・役職は令和2年3月末時点)

	氏名	所属	役職	座長
委員	岩永 理恵	日本女子大学人間社会学部	准教授	
	四方 理人	関西学院大学総合政策学部	准教授	
	山田 篤裕	慶應義塾大学経済学部	教授	◎
	渡辺 久里子	国立社会保障・人口問題研究所企画部	研究員	

※ 本資料は、上記の調査研究事業の報告等に基づき、社会・援護局保護課において概要版として作成したものである。

1 主観的最低生活費の試算に関する調査研究事業について

- 調査では、主観的最低生活費の他、本人や世帯の属性・生活状況等を詳細に尋ねた。特に主観的最低生活費については、尋ね方の違いによって主観的最低生活費がどの程度影響を受けるかを把握するため、「切り詰めるだけ切り詰め最低限いくら必要ですか」(K調査)と「つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるためにいくら必要ですか」(T調査)という2種類の質問文をランダムに表示する仕様とした。調査の実施概要は以下の通り。

①サンプル数

- ・ K調査、T調査の2種類を実施する。対象数(回収数)は、各調査10,000人を想定した。
- ・ 年代・世帯類型別・地域別に可能な限り均一サンプル数となるよう回収を行った。

②対象年齢

- ・ 年代は、①20～29歳、②30～39歳、③40～49歳、④50～59歳、⑤60～64歳、⑥65～69歳、⑦70～74歳の7区分とした。

③対象世帯

- ・ 世帯類型は、①単身世帯、②夫婦のみ世帯、③夫婦子1人世帯、④夫婦子2人世帯、⑤夫婦子3人世帯、⑥ひとり親子1人世帯、⑦ひとり親子2人世帯の7類型とした。

④対象地域

- ・ 地域は、①1級地1、②1級地2、③2級地1、④2級地2、⑤3級地1、⑥3級地2の6区分とした。

⑤主観的最低生活費に積み上げた費目

【月単位】 食費、酒類代、外食費、仮想家賃、光熱・水道費、家事用品費、交通費、車のガソリン代、通信費、教養娯楽費、理髪料・理美容品費、たばこ代、診察代、介護保険サービス利用料、医薬品や保健医療用品代等、保育所・認定こども園・幼稚園の費用、学校等の給食費、こづかい、交際費

【年単位】 衣服や下着等の被服や靴等の履き物、傘・カバン・腕時計といった身の回りに必要なもの、室内装備品、家具及び冷蔵庫・洗濯機等の家電、AV機器及びパソコン・パソコン周辺機器等、学校の授業料や教科書・参考書代、学校外の教育費、旅行代金・観戦・観覧料、冠婚葬祭費、非貯蓄型保険料、自動車等の維持・修理にかかる費用

1 主観的最低生活費の試算に関する調査研究事業について

- データクリーニング(※)後のサンプルサイズは以下の通り。
- 級地、年齢階級によっては、各セルのサンプルサイズが1桁になるなど、小さくなってしまっている。そのため、20代の夫婦子3人世帯、ひとり親子1人世帯、ひとり親子2人世帯について、30代の同じ世帯類型と統合する。また同様に、40代の夫婦子3人世帯、ひとり親子1人世帯、ひとり親子2人世帯について、50代の同じ世帯類型と統合して分析を実施。

※「食費＋外食費」「仮想家賃」「光熱・水道費」が0円といった論理的に不整合な回答や、外れ値(合計額の $\pm 3\sigma$)等をサンプルから除外

K調査

年齢区分	世帯類型	1級地1	1級地2	2級地1	2級地2	3級地1	3級地2
20～29歳	単身	51	50	46	47	49	42
	夫婦のみ	55	60	55	53	54	48
	夫婦子1人	54	52	50	56	53	52
	夫婦子2人	52	54	54	49	52	49
	夫婦子3人	23	18	27	8	38	15
	ひとり親子1人	9	13	28	5	18	5
	ひとり親子2人	1	2	8	2	7	4
30～39歳	単身	53	51	54	47	46	50
	夫婦のみ	56	55	52	50	47	54
	夫婦子1人	54	55	52	51	53	51
	夫婦子2人	55	53	51	54	49	53
	夫婦子3人	96	80	79	68	81	79
	ひとり親子1人	70	43	56	12	52	26
	ひとり親子2人	32	24	37	8	49	13
40～49歳	単身	53	51	46	43	43	46
	夫婦のみ	53	58	47	47	47	46
	夫婦子1人	54	55	46	52	54	50
	夫婦子2人	110	51	55	55	54	48
	夫婦子3人	54	47	47	46	49	49
	ひとり親子1人	57	68	58	35	58	38
	ひとり親子2人	59	58	59	19	56	17
50～59歳	単身	49	53	50	45	42	46
	夫婦のみ	57	50	52	49	41	50
	夫婦子1人	57	53	47	49	53	48
	夫婦子2人	47	52	48	45	53	46
	夫婦子3人	48	31	54	8	44	11
	ひとり親子1人	46	47	68	20	50	28
	ひとり親子2人	43	40	44	10	29	7
60～64歳	単身	48	48	41	44	48	40
	夫婦のみ	50	49	48	50	44	49
65～69歳	単身	47	56	46	39	47	39
	夫婦のみ	52	55	44	48	45	50
70～74歳	単身	53	41	70	22	55	28
	夫婦のみ	57	44	45	44	58	35

T調査

年齢区分	世帯類型	1級地1	1級地2	2級地1	2級地2	3級地1	3級地2
20～29歳	単身	54	56	51	47	50	46
	夫婦のみ	53	59	54	57	50	54
	夫婦子1人	52	52	53	52	49	52
	夫婦子2人	53	53	57	40	48	51
	夫婦子3人	18	15	20	7	41	9
	ひとり親子1人	12	13	20	5	27	9
	ひとり親子2人	3	5	16	3	16	6
30～39歳	単身	52	51	45	51	51	50
	夫婦のみ	56	56	52	55	54	54
	夫婦子1人	58	56	53	55	51	54
	夫婦子2人	52	61	53	55	49	55
	夫婦子3人	83	82	98	69	75	92
	ひとり親子1人	62	48	56	14	69	19
	ひとり親子2人	36	34	43	11	48	18
40～49歳	単身	55	54	49	52	46	49
	夫婦のみ	55	56	50	50	52	52
	夫婦子1人	52	55	57	55	53	56
	夫婦子2人	58	57	58	56	53	52
	夫婦子3人	50	51	49	46	50	51
	ひとり親子1人	61	65	67	47	61	37
	ひとり親子2人	58	55	52	21	50	31
50～59歳	単身	50	48	41	49	50	48
	夫婦のみ	53	55	55	55	52	54
	夫婦子1人	52	54	53	50	52	48
	夫婦子2人	56	54	52	48	49	47
	夫婦子3人	47	38	46	15	49	15
	ひとり親子1人	47	45	66	37	71	25
	ひとり親子2人	45	36	48	9	41	10
60～64歳	単身	52	52	47	46	46	40
	夫婦のみ	58	50	49	49	46	50
65～69歳	単身	53	53	49	41	44	47
	夫婦のみ	54	55	45	51	45	49
70～74歳	単身	57	53	73	15	58	30
	夫婦のみ	53	54	48	43	46	49

1 主観的最低生活費の試算に関する調査研究事業について

○ 分析対象となるデータの記述統計量は以下の通り。(主観的生活費に関する設問についてのみ抜粋)

(図表7) 記述統計量(その1・抜粋)

設問	変数	観測数	平均	標準偏差	最小	最大
回答者年齢	年齢	18,819	45.34	13.72	20	74
回答者年齢区分	20～29歳	18,819	0.16	0.36	0	1
	30～39歳	18,819	0.23	0.42	0	1
	40～49歳	18,819	0.23	0.42	0	1
	50～59歳	18,819	0.20	0.40	0	1
	60～64歳	18,819	0.06	0.24	0	1
	65～69歳	18,819	0.06	0.24	0	1
	70～74歳	18,819	0.06	0.24	0	1
回答者性別	男性	18,819	0.34	0.48	0	1
	女性	18,819	0.66	0.48	0	1
婚姻状態	未婚	18,819	0.34	0.47	0	1
	既婚	18,819	0.66	0.47	0	1
子どもの有無	子どもなし	18,819	0.29	0.45	0	1
	子どもあり	18,819	0.71	0.45	0	1

(図表14) 記述統計量

項目	調査種別	観測数	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
月ごとに必要となる費用(月額・千円)	K	9,246	216.4	205.0	94.9	19.0	2,660.0
	T	9,573	251.9	238.0	97.7	19.0	1,140.0
年単位で必要となる費用(月額・千円)	K	9,246	39.2	26.7	42.5	0.0	571.7
	T	9,573	49.2	35.0	49.4	0.0	544.2
主観的最低生活費(全費目)(月額・千円)	K	9,246	255.6	239.3	115.9	28.2	2,706.7
	T	9,573	301.1	282.2	124.4	21.5	1,461.7
主観的最低生活費(生活扶助対象費目)(月額・千円)	K	9,246	162.7	150.7	82.3	12.0	2,099.2
	T	9,573	196.2	182.0	88.7	15.5	1,108.3

(図表16) 記述統計量(年単位で必要となる費目)

項目(月額・千円)	調査	観測数	平均	中央値	標準偏差	最小値	最大値
衣服や下着等の被服や靴等の履物	K	9,246	3.2	1.7	4.5	0	169
	T	9,573	4.3	2.5	6.1	0	250
傘、カバン、腕時計といった身の回りに必要なもの	K	9,246	1.0	0.8	2.5	0	100
	T	9,573	1.6	0.8	3.7	0	167
室内装備品	K	9,246	1.0	0.8	2.3	0	129
	T	9,573	1.4	0.8	2.4	0	93
家具及び冷蔵庫、洗濯機等の家電	K	9,246	1.6	0.8	3.6	0	88
	T	9,573	2.9	1.7	5.2	0	126
AV機器及びパソコン、パソコン周辺機器等	K	9,246	1.4	0.8	3.9	0	183
	T	9,573	2.5	0.8	4.2	0	83
学校の授業料や教科書・参考書代	K	9,246	5.7	0.0	22.4	0	333
	T	9,573	6.3	0.0	22.7	0	333
学校外の教育費	K	9,246	3.3	0.0	10.4	0	168
	T	9,573	4.0	0.0	11.9	0	280
旅行代金、観戦・観覧料	K	9,246	5.5	2.5	10.3	0	208
	T	9,573	7.1	4.2	11.4	0	250
冠婚葬祭費	K	9,246	2.2	0.8	5.9	0	450
	T	9,573	3.2	1.7	7.0	0	437
非貯蓄型保険料	K	9,246	6.6	2.5	10.9	0	150
	T	9,573	7.2	3.3	11.6	0	275
自動車等の維持・修理にかかる費用	K	9,246	7.7	4.2	9.8	0	201
	T	9,573	8.5	5.0	10.8	0	258

(図表15) 記述統計量(月ごとに必要となる費目)

項目(月額・千円)	調査種別	観測数	平均	中央値	標準偏差	最小値	最大値
食費	K	9,246	37.3	30	24.0	0	500
	T	9,573	43.0	40	26.1	0	500
酒類代	K	9,246	4.5	1	9.3	0	400
	T	9,573	5.8	3	8.6	0	150
外食費	K	9,246	9.0	6	11.1	0	300
	T	9,573	12.4	10	11.5	0	350
仮想家賃	K	9,246	58.9	56	31.1	1	500
	T	9,573	64.7	60	31.7	1	500
光熱・水道費	K	9,246	18.3	15	10.7	1	210
	T	9,573	20.1	20	11.2	1	310
家事用品費	K	9,246	7.3	5	7.4	0	100
	T	9,573	9.1	7	8.7	0	305
交通費	K	9,246	4.3	1	8.3	0	200
	T	9,573	5.3	3	8.0	0	110
車のガソリン代	K	9,246	9.4	8	9.8	0	260
	T	9,573	10.5	10	10.2	0	320
通信費	K	9,246	14.4	12	10.5	0	177
	T	9,573	14.9	12	10.6	0	250
教養娯楽費	K	9,246	7.6	5	9.0	0	200
	T	9,573	9.4	7	10.1	0	200
理髪料・理美容用品費	K	9,246	6.0	5	6.5	0	200
	T	9,573	7.6	5	7.4	0	115
たばこ代	K	9,246	3.3	0	7.1	0	95
	T	9,573	3.4	0	7.3	0	91
診療代	K	9,246	5.1	3	9.7	0	500
	T	9,573	6.5	5	7.7	0	180
介護保険サービスの利用料	K	9,246	0.9	0	5.1	0	100
	T	9,573	1.6	0	6.7	0	200
医薬品や保健医療用品代等	K	9,246	3.3	2	5.5	0	150
	T	9,573	4.5	3	6.4	0	110
保育所・認定こども園・幼稚園の費用	K	9,246	2.7	0	9.2	0	150
	T	9,573	3.8	0	10.7	0	268
学校等の給食費	K	9,246	2.5	0	8.0	0	300
	T	9,573	2.9	0	7.6	0	300
こづかい	K	9,246	14.7	10	19.3	0	500
	T	9,573	17.1	10	19.6	0	300
交際費	K	9,246	6.9	5	9.1	0	200
	T	9,573	9.4	8	10.5	0	200

2 主観的最低生活費(中央値)について

事業結果

- 主観的最低生活費(全費目・月ごとに必要となる費用・年単位で必要となる費用)(中央値)を試算した結果、K調査、T調査とも、年齢階級を問わず、世帯人員が増えるにつれて金額が大きくなる傾向があるが、これは特に年齢階級が上がると顕著になる。また、同じ世帯人員でも、ひとり親世帯より夫婦のみ世帯、夫婦子1人世帯の方が、金額が大きくなっている場合が大半である。さらに、K調査、T調査のいずれも30～50代の夫婦子あり世帯では、級地が高くなるにつれ、金額も大きくなる傾向が観察される。

(図表17) 主観的最低生活費(全費目)【中央値】(月額・千円・K調査)

		1 級地1	1 級地2	2 級地1	2 級地2	3 級地1	3 級地2
20～29歳	単身	166	158	133	174	148	152
	夫婦のみ	239	221	238	217	231	209
	夫婦子1人	254	228	227	243	224	244
	夫婦子2人	252	266	246	250	247	263
30～39歳	単身	157	162	153	144	149	155
	夫婦のみ	230	251	227	223	235	232
	夫婦子1人	279	254	248	249	233	234
	夫婦子2人	293	267	283	287	268	269
20～39歳	夫婦子3人	316	299	307	301	290	277
	ひとり親子1人	207	180	186	190	182	171
	ひとり親子2人	219	241	211	199	196	170
40～49歳	単身	183	163	133	179	169	156
	夫婦のみ	250	271	235	254	212	218
	夫婦子1人	295	310	289	251	267	280
	夫婦子2人	336	344	299	326	331	302
50～59歳	単身	162	180	158	155	143	153
	夫婦のみ	248	242	254	263	244	218
	夫婦子1人	334	313	274	312	293	315
	夫婦子2人	391	393	337	348	304	329
40～59歳	夫婦子3人	381	358	340	342	335	329
	ひとり親子1人	216	203	192	203	205	200
	ひとり親子2人	240	240	230	272	218	193
60～64歳	単身	157	173	150	173	150	143
	夫婦のみ	259	265	238	262	267	270
65～69歳	単身	171	148	150	185	160	152
	夫婦のみ	252	248	234	258	242	249
70～74歳	単身	164	170	165	171	158	154
	夫婦のみ	252	248	261	270	244	265

(図表18) 主観的最低生活費(全費目)【中央値】(月額・千円・T調査)

		1 級地1	1 級地2	2 級地1	2 級地2	3 級地1	3 級地2
20～29歳	単身	201	193	179	182	178	189
	夫婦のみ	279	282	275	261	243	268
	夫婦子1人	286	274	247	257	261	267
	夫婦子2人	305	293	286	309	294	260
30～39歳	単身	213	206	196	222	201	212
	夫婦のみ	291	295	262	267	280	256
	夫婦子1人	319	270	263	291	305	273
	夫婦子2人	331	328	327	312	292	298
20～39歳	夫婦子3人	361	352	343	315	316	340
	ひとり親子1人	241	234	215	280	244	212
	ひとり親子2人	270	240	242	304	284	282
40～49歳	単身	207	191	197	219	185	227
	夫婦のみ	315	297	293	278	271	281
	夫婦子1人	350	337	326	320	330	300
	夫婦子2人	401	362	359	366	337	343
50～59歳	単身	234	209	204	173	175	200
	夫婦のみ	338	308	317	282	291	298
	夫婦子1人	399	366	317	317	331	310
	夫婦子2人	432	423	328	406	385	361
40～59歳	夫婦子3人	412	430	397	349	413	366
	ひとり親子1人	256	248	250	268	254	288
	ひとり親子2人	317	288	307	268	305	256
60～64歳	単身	205	201	198	195	199	214
	夫婦のみ	324	305	268	292	281	290
65～69歳	単身	194	196	173	218	184	205
	夫婦のみ	356	288	277	285	272	291
70～74歳	単身	222	198	195	159	184	172
	夫婦のみ	313	267	298	290	270	250

2 主観的最低生活費(中央値)について

(図表20) 主観的最低生活費(月ごとに必要となる費用)【中央値】(月額・千円・K調査)

		1 級地1	1 級地2	2 級地1	2 級地2	3 級地1	3 級地2
20～29歳	単身	149	133	118	151	125	131
	夫婦のみ	218	191	201	179	193	187
	夫婦子1人	228	203	204	198	189	199
	夫婦子2人	226	228	214	212	220	220
30～39歳	単身	144	140	139	141	128	125
	夫婦のみ	216	220	195	200	198	204
	夫婦子1人	248	219	207	205	205	212
	夫婦子2人	250	233	237	236	225	229
20～39歳	夫婦子3人	277	244	255	250	240	241
	ひとり親子1人	179	160	153	159	154	136
	ひとり親子2人	183	203	162	146	169	144
40～49歳	単身	173	138	121	156	144	129
	夫婦のみ	224	228	212	232	191	182
	夫婦子1人	250	256	243	216	229	239
	夫婦子2人	286	267	240	255	275	245
50～59歳	単身	153	161	141	135	127	139
	夫婦のみ	228	207	212	220	207	190
	夫婦子1人	273	249	243	258	250	244
	夫婦子2人	328	292	280	274	245	289
40～59歳	夫婦子3人	310	280	286	267	285	275
	ひとり親子1人	174	166	164	168	169	170
	ひとり親子2人	199	199	202	222	185	181
60～64歳	単身	137	160	137	152	135	132
	夫婦のみ	221	225	219	226	225	235
65～69歳	単身	162	139	135	171	144	135
	夫婦のみ	234	220	209	220	221	219
70～74歳	単身	148	153	153	160	143	127
	夫婦のみ	232	207	211	229	211	233

(図表21) 主観的最低生活費(月ごとに必要となる費用)【中央値】(月額・千円・T調査)

		1 級地1	1 級地2	2 級地1	2 級地2	3 級地1	3 級地2
20～29歳	単身	170	166	156	160	154	149
	夫婦のみ	242	231	227	208	202	210
	夫婦子1人	243	224	217	219	225	221
	夫婦子2人	265	267	237	254	242	230
30～39歳	単身	194	169	161	194	180	177
	夫婦のみ	251	243	220	222	232	216
	夫婦子1人	254	226	240	249	242	224
	夫婦子2人	275	281	265	259	240	250
20～39歳	夫婦子3人	286	297	282	270	260	281
	ひとり親子1人	206	211	184	232	200	165
	ひとり親子2人	208	207	206	237	225	206
40～49歳	単身	175	163	177	203	164	199
	夫婦のみ	279	255	253	234	241	237
	夫婦子1人	293	279	267	270	280	233
	夫婦子2人	326	282	299	293	289	281
50～59歳	単身	196	182	160	161	154	181
	夫婦のみ	283	250	260	238	251	259
	夫婦子1人	333	285	266	268	277	246
	夫婦子2人	361	314	291	315	327	295
40～59歳	夫婦子3人	334	347	318	290	321	296
	ひとり親子1人	199	201	210	213	210	222
	ひとり親子2人	262	238	256	227	244	217
60～64歳	単身	185	178	174	174	175	165
	夫婦のみ	273	266	238	245	247	249
65～69歳	単身	183	177	153	186	161	186
	夫婦のみ	303	255	239	253	232	250
70～74歳	単身	187	169	168	145	168	158
	夫婦のみ	282	230	257	253	239	223

【月ごとに必要となる費用】

食費、酒類代、外食費、仮想家賃、光熱・水道費、家事用品費、交通費、車のガソリン代、通信費、教養娯楽費、理髪料・理美容用品費、たばこ代、診療代、介護保険サービスの利用料、医薬品や保健医療用品代等、保育所・認定こども園・幼稚園の費用、学校の給食費、こづかい、交際費。年単位で必要となる費用：衣服や下着等の被服や靴等の履物、傘・カバン・腕時計といった身の回りに必要なもの、室内装備品、家具及び冷蔵庫・洗濯機等の家電、AV機器及びパソコン・パソコン周辺機器、学校の授業料や教科書・参考書代、学校外の教育費、旅行代金・観戦・観覧料、冠婚葬祭費、非貯蓄型保険料、自動車等の維持・修理にかかる費用。

2 主観的最低生活費(中央値)について

(図表22) 主観的最低生活費(年単位で必要となる費用)【中央値】(月額・千円・K調査)

		1 級地1	1 級地2	2 級地1	2 級地2	3 級地1	3 級地2
20～29歳	単身	16	13	16	19	18	18
	夫婦のみ	22	32	28	33	33	27
	夫婦子1人	30	27	28	32	32	27
	夫婦子2人	28	31	22	26	25	34
30～39歳	単身	13	18	13	13	18	20
	夫婦のみ	20	31	30	30	34	28
	夫婦子1人	24	28	33	38	35	26
	夫婦子2人	38	36	48	43	37	38
20～39歳	夫婦子3人	36	47	51	46	39	40
	ひとり親子1人	23	23	27	31	23	25
	ひとり親子2人	33	19	32	38	31	23
40～49歳	単身	11	13	11	13	17	13
	夫婦のみ	19	27	23	24	28	26
	夫婦子1人	37	37	35	38	36	47
	夫婦子2人	56	63	52	55	48	43
50～59歳	単身	10	8	13	14	14	11
	夫婦のみ	23	25	28	31	28	24
	夫婦子1人	35	40	33	43	31	46
	夫婦子2人	79	75	46	43	38	38
40～59歳	夫婦子3人	65	56	53	59	43	40
	ひとり親子1人	23	23	23	22	23	24
	ひとり親子2人	27	26	25	41	22	16
60～64歳	単身	13	14	13	13	13	15
	夫婦のみ	28	22	28	29	32	26
65～69歳	単身	10	8	11	11	14	14
	夫婦のみ	22	27	21	32	21	24
70～74歳	単身	13	13	10	14	16	14
	夫婦のみ	20	28	18	27	23	22

(図表23) 主観的最低生活費(年単位で必要となる費用)【中央値】(月額・千円・T調査)

		1 級地1	1 級地2	2 級地1	2 級地2	3 級地1	3 級地2
20～29歳	単身	23	23	27	30	24	29
	夫婦のみ	40	42	38	38	37	42
	夫婦子1人	33	36	33	33	33	29
	夫婦子2人	34	31	32	48	34	35
30～39歳	単身	20	25	28	23	21	28
	夫婦のみ	39	40	39	33	45	38
	夫婦子1人	44	34	39	38	44	37
	夫婦子2人	47	46	53	50	50	38
20～39歳	夫婦子3人	53	50	53	43	42	47
	ひとり親子1人	27	33	32	48	30	28
	ひとり親子2人	36	24	39	24	35	34
40～49歳	単身	18	20	15	22	24	23
	夫婦のみ	42	40	35	36	33	33
	夫婦子1人	54	48	45	48	52	48
	夫婦子2人	71	67	60	64	43	60
50～59歳	単身	17	24	22	19	17	21
	夫婦のみ	29	39	33	32	40	29
	夫婦子1人	92	68	51	42	40	34
	夫婦子2人	67	65	45	62	64	54
40～59歳	夫婦子3人	53	87	57	58	70	49
	ひとり親子1人	35	27	35	36	34	29
	ひとり親子2人	55	38	37	27	44	38
60～64歳	単身	20	16	24	16	17	18
	夫婦のみ	31	33	25	35	33	31
65～69歳	単身	11	13	14	17	19	19
	夫婦のみ	35	36	25	38	31	27
70～74歳	単身	13	18	17	21	16	14
	夫婦のみ	32	29	32	28	22	18

【年単位で必要となる費用】

衣服や下着等の被服や靴等の履物、傘・カバン・腕時計といった身の回りに必要なもの、室内装備品、家具及び冷蔵庫・洗濯機等の家電、AV機器及びパソコン・パソコン周辺機器、学校の授業料や教科書・参考書代、学校外の実習費、旅行代金・観戦・観覧料、冠婚葬祭費、非貯蓄型保険料、自動車等の維持・修理にかかる費用

2 主観的最低生活費(中央値)について

- 主観的最低生活費(中央値)の1級地1について年齢階級・世帯類型別にグラフ化したものは以下の通り。
- 40代～50代の夫婦子2人世帯では、20代～30代の同類型の世帯よりも年単位で必要となる費用が比較的高くなる傾向が見られる。

(図表19) 主観的最低生活費(全費目)

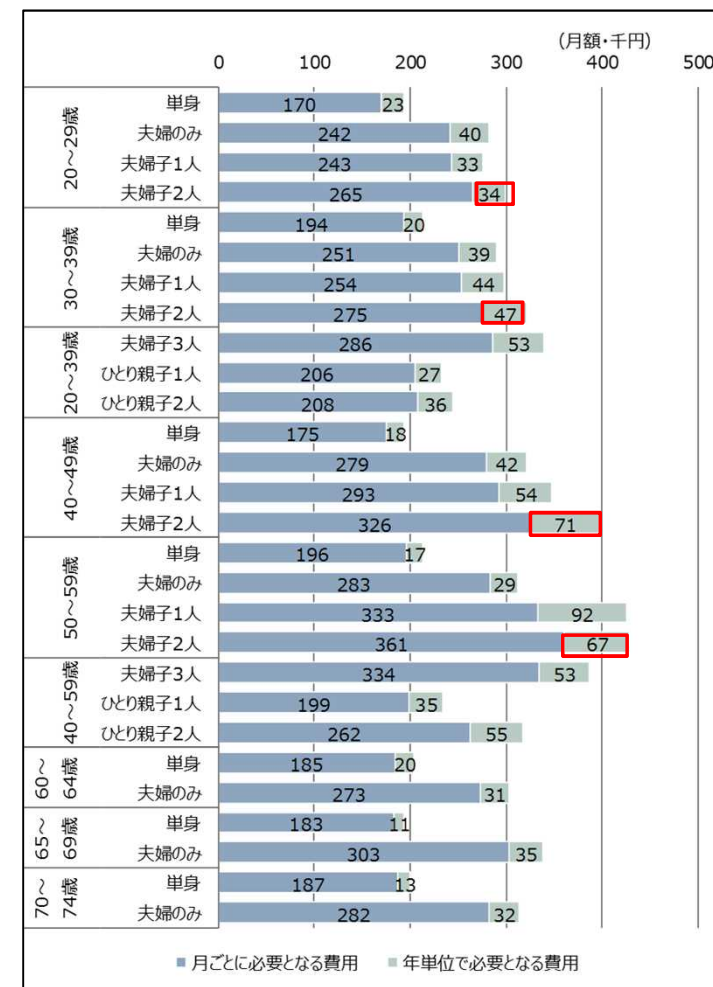
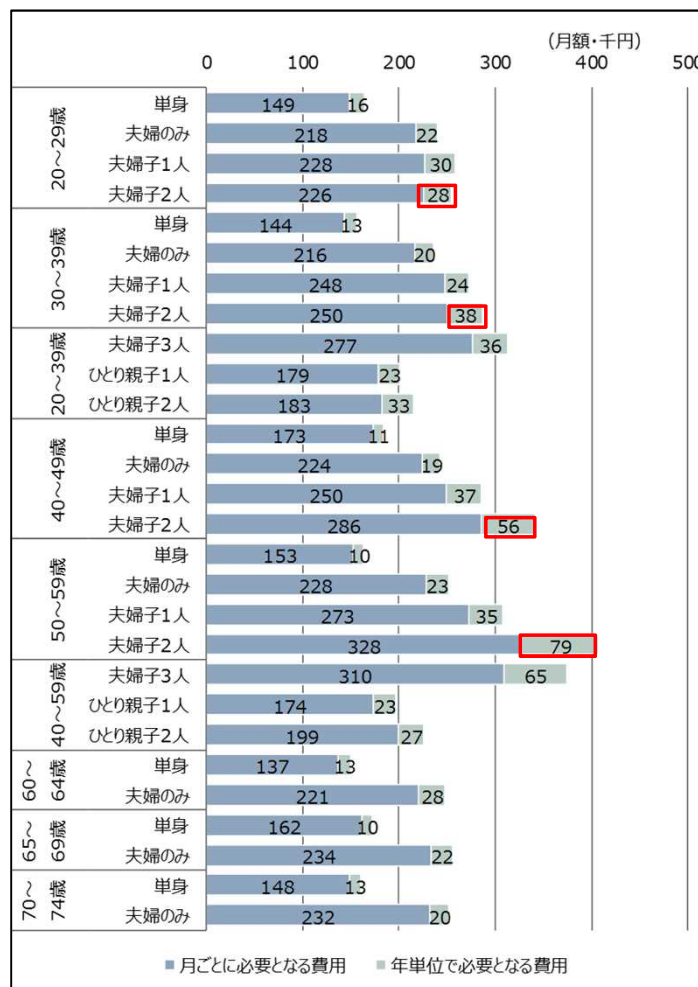
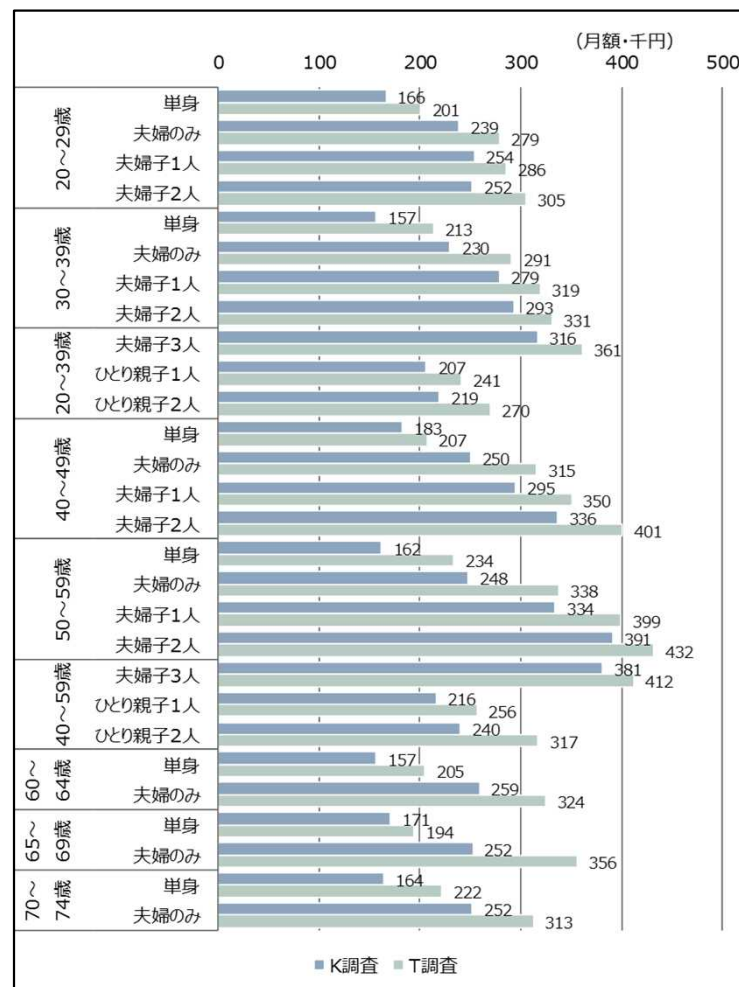
【中央値】(月額・千円・K調査・T調査)〔1級地1〕

(図表24) 主観的最低生活費(月・年単位で必要となる費用)

【中央値】(月額・千円・K調査)〔1級地1〕

(図表25) 主観的最低生活費(月・年単位で必要となる費用)

【中央値】(月額・千円・T調査)〔1級地1〕



(注) 図表24・25は、主観的最低生活費の各費目の中央値を足し合わせて作成しているため、月と年単位の費用の合計値は主観的最低生活費(全費目)の中央値には一致しない場合がある。

2 主観的最低生活費(中央値)について

- 各級地において主観的最低生活費の全費目、月ごとに必要となる費用、年単位で必要となる費用のそれぞれについて、各セルのT調査金額(中央値)をK調査金額(中央値)で除した値(T/K)を示した結果、月単位で必要となる費用は概ねT/Kは1.5を超えない値となっている一方で、年単位で必要となる費用は、T/Kの値が2.0を超えるセルも多く見られた。また、全費目、月ごとに必要となる費用、年単位で必要となる費用のいずれにおいても、T/Kが1未満のセルがいくつか見られた。

(図表28) T/K(主観的最低生活費(全費目、月単位、年単位))【中央値の比率】[1級地1]

1級地1（月額：千円、比率）										
		全費目			月単位で必要となる費用			年単位で必要となる費用		
		K調査	T調査	T／K	K調査	T調査	T／K	K調査	T調査	T／K
20～29歳	単身	166	201	1.21	149	170	1.14	16	23	1.47
	夫婦のみ	239	279	1.17	218	242	1.11	22	40	1.85
	夫婦子1人	254	286	1.12	228	243	1.07	30	33	1.08
	夫婦子2人	252	305	1.21	226	265	1.17	28	34	1.21
30～39歳	単身	157	213	1.36	144	194	1.34	13	20	1.60
	夫婦のみ	230	291	1.27	216	251	1.16	20	39	2.00
	夫婦子1人	279	319	1.14	248	254	1.02	24	44	1.83
	夫婦子2人	293	331	1.13	250	275	1.10	38	47	1.24
20～39歳	夫婦子3人	316	361	1.14	277	286	1.03	36	53	1.49
	ひとり親子1人	207	241	1.17	179	206	1.15	23	27	1.19
	ひとり親子2人	219	270	1.23	183	208	1.14	33	36	1.10
40～49歳	単身	183	207	1.13	173	175	1.01	11	18	1.69
	夫婦のみ	250	315	1.26	224	279	1.25	19	42	2.17
	夫婦子1人	295	350	1.19	250	293	1.17	37	54	1.47
	夫婦子2人	336	401	1.19	286	326	1.14	56	71	1.28
50～59歳	単身	162	234	1.44	153	196	1.28	10	17	1.71
	夫婦のみ	248	338	1.36	228	283	1.24	23	29	1.25
	夫婦子1人	334	399	1.20	273	333	1.22	35	92	2.63
	夫婦子2人	391	432	1.11	328	361	1.10	79	67	0.85
40～59歳	夫婦子3人	381	412	1.08	310	334	1.08	65	53	0.81
	ひとり親子1人	216	256	1.19	174	199	1.14	23	35	1.57
	ひとり親子2人	240	317	1.32	199	262	1.32	27	55	2.03
60～64歳	単身	157	205	1.31	137	185	1.35	13	20	1.52
	夫婦のみ	259	324	1.25	221	273	1.24	28	31	1.12
65～69歳	単身	171	194	1.13	162	183	1.13	10	11	1.08
	夫婦のみ	252	356	1.41	234	303	1.30	22	35	1.57
70～74歳	単身	164	222	1.35	148	187	1.26	13	13	1.07
	夫婦のみ	252	313	1.24	232	282	1.22	20	32	1.58

(注) T/Kが1.00未満の場合に着色している。

(図表33) T/K(主観的最低生活費(全費目、月単位、年単位))【中央値の比率】[3級地2]

3級地2（月額：千円、比率）										
		全費目			月単位で必要となる費用			年単位で必要となる費用		
		K調査	T調査	T／K	K調査	T調査	T／K	K調査	T調査	T／K
20～29歳	単身	152	189	1.25	131	149	1.14	18	29	1.59
	夫婦のみ	209	268	1.28	187	210	1.12	27	42	1.56
	夫婦子1人	244	267	1.10	199	221	1.11	27	29	1.08
	夫婦子2人	263	260	0.99	220	230	1.05	34	35	1.02
30～39歳	単身	155	212	1.36	125	177	1.42	20	28	1.35
	夫婦のみ	232	256	1.10	204	216	1.06	28	38	1.38
	夫婦子1人	234	273	1.17	212	224	1.05	26	37	1.44
	夫婦子2人	269	298	1.11	229	250	1.09	38	38	1.02
20～39歳	夫婦子3人	277	340	1.23	241	281	1.17	40	47	1.18
	ひとり親子1人	171	212	1.24	136	165	1.21	25	28	1.12
	ひとり親子2人	170	282	1.66	144	206	1.43	23	34	1.52
40～49歳	単身	156	227	1.46	129	199	1.54	13	23	1.80
	夫婦のみ	218	281	1.29	182	237	1.30	26	33	1.26
	夫婦子1人	280	300	1.07	239	233	0.97	47	48	1.03
	夫婦子2人	302	343	1.14	245	281	1.15	43	60	1.41
50～59歳	単身	153	200	1.31	139	181	1.30	11	21	1.85
	夫婦のみ	218	298	1.36	190	259	1.36	24	29	1.21
	夫婦子1人	315	310	0.98	244	246	1.01	46	34	0.73
	夫婦子2人	329	361	1.10	289	295	1.02	38	54	1.41
40～59歳	夫婦子3人	329	366	1.11	275	296	1.08	40	49	1.24
	ひとり親子1人	200	288	1.44	170	222	1.31	24	29	1.21
	ひとり親子2人	193	256	1.32	181	217	1.20	16	38	2.36
60～64歳	単身	143	214	1.50	132	165	1.25	15	18	1.19
	夫婦のみ	270	290	1.08	235	249	1.06	26	31	1.21
65～69歳	単身	152	205	1.35	135	186	1.38	14	19	1.35
	夫婦のみ	249	291	1.17	219	250	1.14	24	27	1.12
70～74歳	単身	154	172	1.12	127	158	1.25	14	14	1.00
	夫婦のみ	265	250	0.94	233	223	0.96	22	18	0.85

2 主観的最低生活費(中央値)について

○ 主観的最低生活費(中央値)と生活扶助基準(※)を比較すると、K調査・T調査について以下のような傾向が見られた。

K調査・・・20～40代では、単身世帯、夫婦のみ世帯、夫婦子一人世帯を中心に、また50代以上ではほぼ全ての世帯類型において「K調査＞生活扶助基準」の傾向が見られた。

T調査・・・多くの年齢階級、世帯類型で「生活扶助基準＜T調査」の傾向が見られた。

※生活扶助基準として、第1類費、第2類費(冬季加算額の年総額を月平均したものを含む)、児童養育加算及び母子加算を含めている。

(図表34) 主観的最低生活費(中央値)と生活扶助基準の比較〔1級地1〕

(図表36) 主観的最低生活費(中央値)と生活扶助基準の比較〔2級地1〕

(図表39) 主観的最低生活費(中央値)と生活扶助基準の比較〔3級地2〕

1級地1 (月額：千円、比率)						
生活扶助対象費目						
	K調査	生活扶助基準	T調査	K調査/生活扶助基準	T調査/生活扶助基準	
20～29歳 単身	103	>	79	<	132	1.30
夫婦のみ	156	>	124	<	179	1.26
夫婦子1人	156	<	161	<	181	0.97
夫婦子2人	149	<	190	>	189	0.78
30～39歳 単身	85	>	79	<	143	1.08
夫婦のみ	136	>	124	<	188	1.10
夫婦子1人	169	>	161	<	194	1.05
夫婦子2人	179	<	194	<	210	0.92
40～49歳 夫婦子3人	191	<	225	>	209	0.85
ひとり親子1人	122	<	152	<	158	0.80
ひとり親子2人	142	<	194	>	176	0.73
50～59歳 単身	113	>	80	<	133	1.42
夫婦のみ	159	>	124	<	209	1.27
夫婦子1人	172	>	164	<	224	1.05
夫婦子2人	215	>	200	<	265	1.07
60～64歳 単身	106	>	80	<	140	1.33
夫婦のみ	167	>	124	<	199	1.35
夫婦子1人	218	>	157	<	243	1.38
夫婦子2人	245	>	189	<	268	1.30
65～69歳 夫婦子3人	247	>	232	<	259	1.07
ひとり親子1人	128	<	131	<	158	0.98
ひとり親子2人	148	<	191	<	209	0.78
70～74歳 単身	90	>	79	<	126	1.13
夫婦のみ	183	>	124	<	215	1.48
75～79歳 単身	101	>	79	<	130	1.27
夫婦のみ	179	>	122	<	241	1.47
80歳以上 単身	99	>	76	<	149	1.30
夫婦のみ	175	>	119	<	221	1.47

2級地1 (月額：千円、比率)						
生活扶助対象費目						
	K調査	生活扶助基準	T調査	K調査/生活扶助基準	T調査/生活扶助基準	
20～29歳 単身	87	>	73	<	116	1.19
夫婦のみ	136	>	115	<	179	1.18
夫婦子1人	139	<	150	<	155	0.93
夫婦子2人	153	<	176	<	180	0.87
30～39歳 単身	93	>	73	<	120	1.27
夫婦のみ	141	>	115	<	167	1.23
夫婦子1人	151	>	150	<	179	1.00
夫婦子2人	168	<	180	<	213	0.93
40～49歳 夫婦子3人	187	<	210	<	213	0.89
ひとり親子1人	110	<	142	<	147	0.78
ひとり親子2人	132	<	183	>	159	0.72
50～59歳 単身	82	>	73	<	126	1.12
夫婦のみ	154	>	115	<	193	1.34
夫婦子1人	177	>	151	<	205	1.17
夫婦子2人	180	<	187	<	234	0.96
60～64歳 単身	100	>	73	<	117	1.36
夫婦のみ	170	>	115	<	214	1.47
夫婦子1人	178	>	146	<	208	1.22
夫婦子2人	212	>	182	<	217	1.16
65～69歳 夫婦子3人	219	>	217	<	249	1.01
ひとり親子1人	118	<	121	<	157	0.98
ひとり親子2人	145	<	174	<	196	0.83
70～74歳 単身	97	>	73	<	132	1.32
夫婦のみ	168	>	115	<	175	1.46
75～79歳 単身	97	>	72	<	117	1.35
夫婦のみ	151	>	114	<	184	1.33
80歳以上 単身	100	>	70	<	126	1.42
夫婦のみ	171	>	111	<	198	1.54

3級地2 (月額：千円、比率)						
生活扶助対象費目						
	K調査	生活扶助基準	T調査	K調査/生活扶助基準	T調査/生活扶助基準	
20～29歳 単身	94	>	67	<	125	1.39
夫婦のみ	129	>	106	<	168	1.22
夫婦子1人	151	>	138	<	164	1.09
夫婦子2人	148	<	162	>	158	0.91
30～39歳 単身	93	>	67	<	137	1.38
夫婦のみ	146	>	106	<	163	1.38
夫婦子1人	135	<	139	<	182	0.97
夫婦子2人	167	>	162	<	187	1.03
40～49歳 夫婦子3人	176	<	190	<	217	0.92
ひとり親子1人	110	<	132	<	133	0.84
ひとり親子2人	103	<	168	<	181	0.61
50～59歳 単身	93	>	68	<	144	1.37
夫婦のみ	143	>	106	<	169	1.35
夫婦子1人	182	>	141	<	190	1.29
夫婦子2人	194	>	165	<	221	1.17
60～64歳 単身	99	>	68	<	129	1.46
夫婦のみ	136	>	106	<	184	1.28
夫婦子1人	196	>	131	<	196	1.49
夫婦子2人	221	>	157	<	231	1.41
65～69歳 夫婦子3人	214	>	194	<	243	1.11
ひとり親子1人	125	>	112	<	194	1.12
ひとり親子2人	131	<	168	>	166	0.78
70～74歳 単身	85	>	68	<	129	1.26
夫婦のみ	187	>	106	<	205	1.76
75～79歳 単身	107	>	66	<	136	1.60
夫婦のみ	165	>	105	<	196	1.57
80歳以上 単身	103	>	65	<	111	1.59
夫婦のみ	182	>	103	<	165	1.77

(注1) K調査＞生活扶助基準となる場合、生活扶助基準＞T調査となる場合に着色している。

(注2) 生活扶助対象費目については以下のとおり。

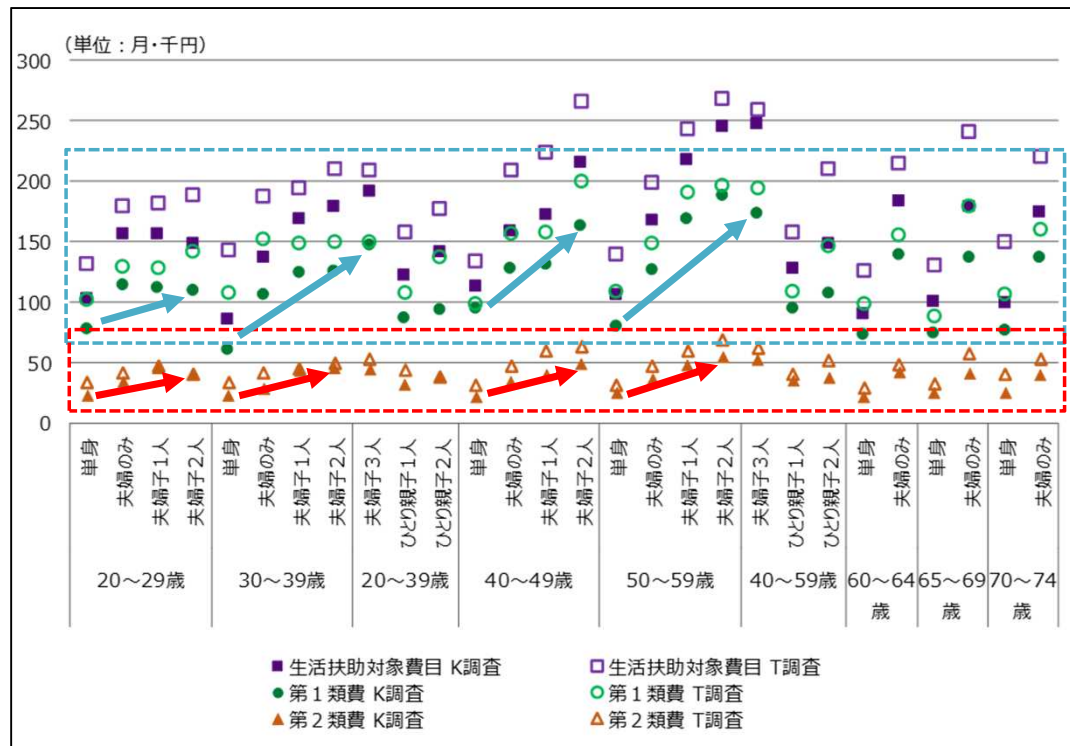
(第1類費)：食費、酒類代、外食費、交通費、通信費、理髪料・理美容用品費、たばこ代、こづかい、交際費、衣服や下着等の被服や靴等の履物、傘・カバン・腕時計といった身の回りに必要なもの、学校外の教育費、旅行代金・観戦・観覧料、非貯蓄型保険料。

(第2類費)：光熱・水道費、家事用品費、教養娯楽費、医薬品や保健医療用品代等、室内装備品、家具及び冷蔵庫・洗濯機等の家電、AV機器及びパソコン・パソコン周辺機器、冠婚葬祭費。

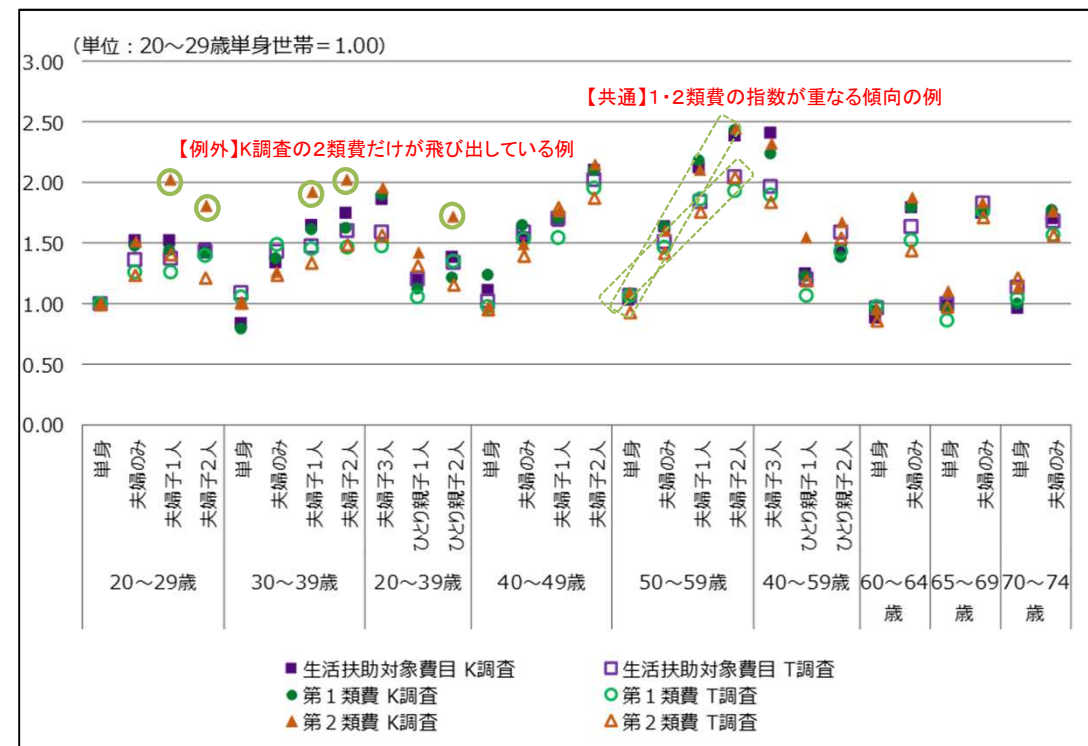
2 主観的最低生活費(中央値)について

- 1級地1における主観的最低生活費(生活扶助対象費目)を、年齢階級や世帯類型ごとに示すと、以下の傾向が見られた。
 - ・ 世帯人員に応じて費用が増加する第1類費は、単身世帯と比べて、世帯人員が増えるにつれて増加し、また、年齢階級が上がるにつれて増加幅が大きくなる。
 - ・ 同じ世帯類型でも、年齢階級が上がると第1類費に相当する主観的最低生活費が増加している一方、第2類費については、年齢階級による違いはあまりない。
- 1級地1における主観的最低生活費(生活扶助対象費目)について、20代単身世帯の水準を1としたときの、各年齢階級・世帯類型の水準を指数化(等価尺度)すると、K調査についてはT調査より全体として高い指数となったが、第1類費・第2類費については一部の世帯類型(20～30代の有子世帯)を除き概ね同じような指数の形状となる傾向が見られた。

(図表40) 年齢階級・世帯類型別の主観的最低生活費(生活扶助対象費目)【中央値】[1級地1]



(図表41) 年齢階級・世帯類型別の主観的最低生活費(生活扶助対象費目)【等価尺度】[1級地1]

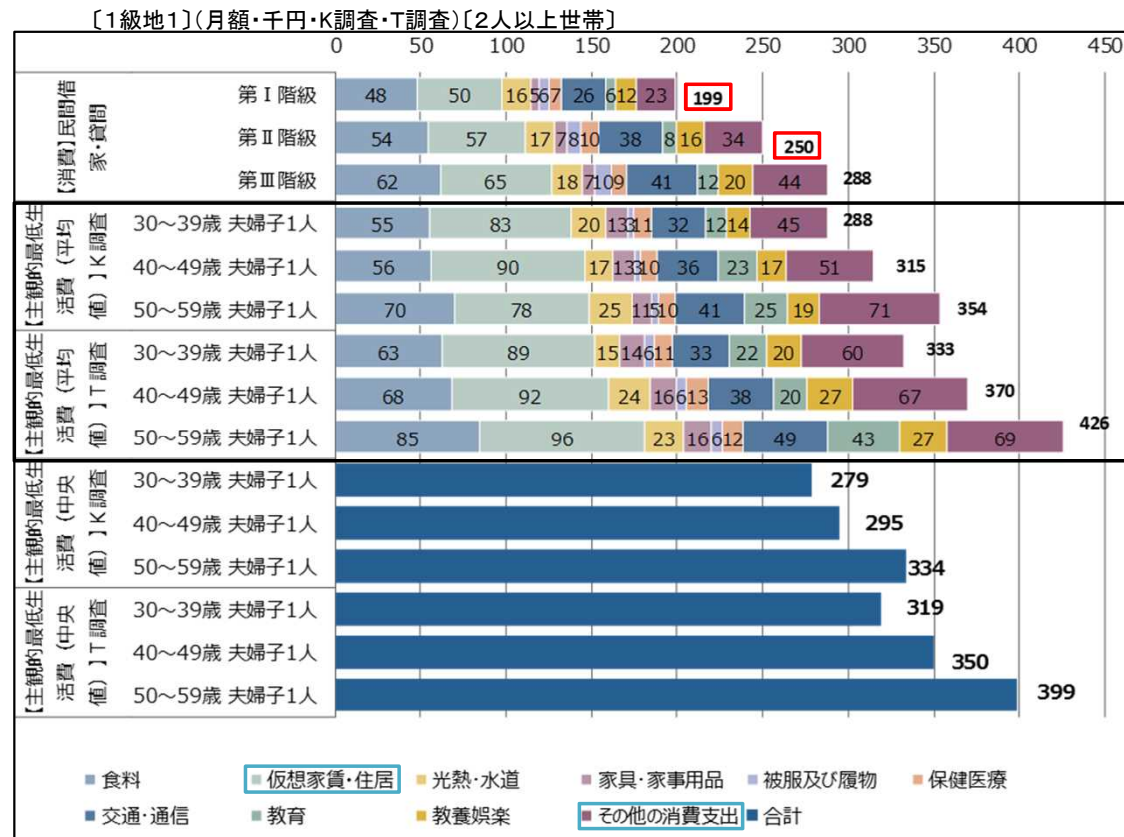


(注) 図表40では、第1類費と第2類費はそれぞれの中央値を示していることから、両者を足し合わせた合計値は主観的最低生活費(生活扶助対象費目)の中央値に一致しない場合がある。

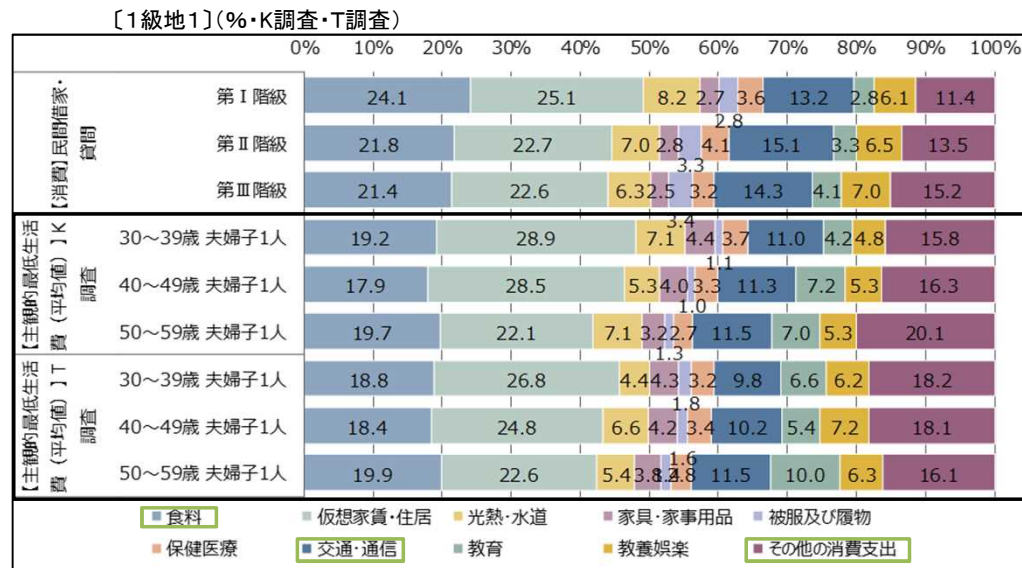
2 主観的最低生活費(中央値)について

- 主観的最低生活費の額及び費目構成を、低所得世帯の消費額やその費目構成と比較すると、以下の様な傾向が見られた。
 - ・ 1級地1における30代～50代の夫婦子一人世帯の主観的最低生活費(平均値)は、消費額(2人以上世帯・民間家賃・貸間世帯)の年間収入五分位第Ⅰ・第Ⅱ階級よりも大きい。これは、主観的最低生活費の費目合計の中央値で見ても同様である。
 - ・ 費目別では、主観的最低生活費(平均値)の仮想家賃やその他の消費支出が、消費額(2人以上世帯・民間家賃・貸間世帯)の同費目より大きい。なお、主観的最低生活費(平均値)の仮想家賃は必ずしも年代による上昇傾向が見られるわけではないが、その他の消費支出については年代が上がると金額が増える傾向が顕著である。
- 費目構成比をみると、1級地1における30代～50代の夫婦子1人世帯の主観的最低生活費(平均値)は、消費額の第Ⅰ階級と比較して食料、交通・通信の構成比が小さくなっているが、その他の消費支出については大きくなっている。

(図表26) 民間借家・貸間世帯(第Ⅰ階級、第Ⅱ階級)の消費支出と主観的最低生活費【費目別平均値、費目計中央値】



(図表27) 民間借家・貸間世帯(第Ⅰ階級、第Ⅱ階級)の消費支出と主観的最低生活費【費目別平均値】



(注1) 主観的最低生活費では住居について仮想家賃を用いていることから、実際の消費額については民間借家・貸間世帯(平成26年全国消費実態調査)を比較対象とした。なお、民間家賃・貸間世帯の収入階級別の消費額については、単身世帯のデータが得られないことから、2人以上世帯の年間収入五分位第Ⅰ～第Ⅲ階級と比較している。

(注2) 費目については、総務省「全国消費実態調査」の消費支出費目(10分類)に合わせて統合している。なお、主観的最低生活費の費目別の中央値の合計値は主観的最低生活費(全費目)の中央値には一致しないため、費目別の中央値は示していない。

3 さまざまな貧困線の試算結果について

- 調査研究では、まず、先行研究が多数存在する以下の2種類の貧困線をアンケート結果を用いて算出した。
 - I Minimum Income Question (MIQ)に基づくSubjective Poverty Line(主観的貧困線、以下、「SPL」という)
 - II Income Evaluation Question (IEQ)に基づくLeyden Poverty Line(ライデンの貧困線、以下、「LPL」という)
- 具体的には、SPL・LPLを算出するための設問から世帯ごとの所得水準と最低限必要であると考える可処分所得の関係を把握し、その関数と45度線(最低可処分所得=可処分所得)との交点を貧困線として算出。(次ページの左図を参照)

I SPLの設問(MIQ)

あなたや同居している家族のため、最低限必要な可処分所得〔所得税・住民税・社会保険料が差し引かれた後の実際に使える収入額(手取り収入額)〕はいくらですか。

あなたや同居している家族が、それ未満では生計を維持できない金額をお答えください。

→最低限必要な可処分所得は月〇〇万円

※1万円単位の数値回答(0万円～999万円)

II LPLの設問(IEQ)

あなたや同居している家族の現在の状況を考慮して、以下の

①～⑥のような収入と思う金額(月額)をお答えください。

→①きわめて悪い収入(手取りで)月〇〇万円

②悪い収入(手取りで)月〇〇万円

③不十分な収入(手取りで)月〇〇万円

④十分な収入(手取りで)月〇〇万円

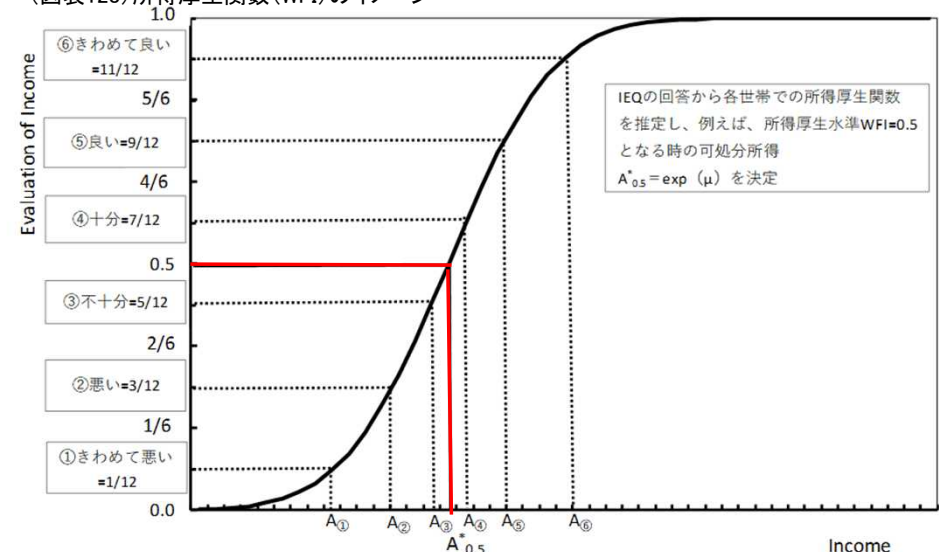
⑤良い収入(手取りで)月〇〇万円

⑥きわめて良い収入(手取りで)月〇〇万円

※1万円単位の数値回答(0万円～999万円)

	SPLについて	LPL _{0.5} について
設問	MIQ	IEQ
回答世帯の最低可処分所得の認識	回答から、最低可処分所得を直接把握	回答から、各世帯のWFI=0.5に相当する可処分所得の水準を推定
推定する被説明変数	最低可処分所得の対数値	μ (=各世帯のWFI=0.5に相当する可処分所得の水準 $A^*_{0.5}$ の対数値)
貧困線の算出方法	SPL: 最低可処分所得関数と45°線(最低可処分所得=可処分所得)との交点	LPL _{0.5} : μ の関数と45°線($\exp(\mu)$ =可処分所得)との交点

(図表128) 所得厚生関数(WFI)のイメージ



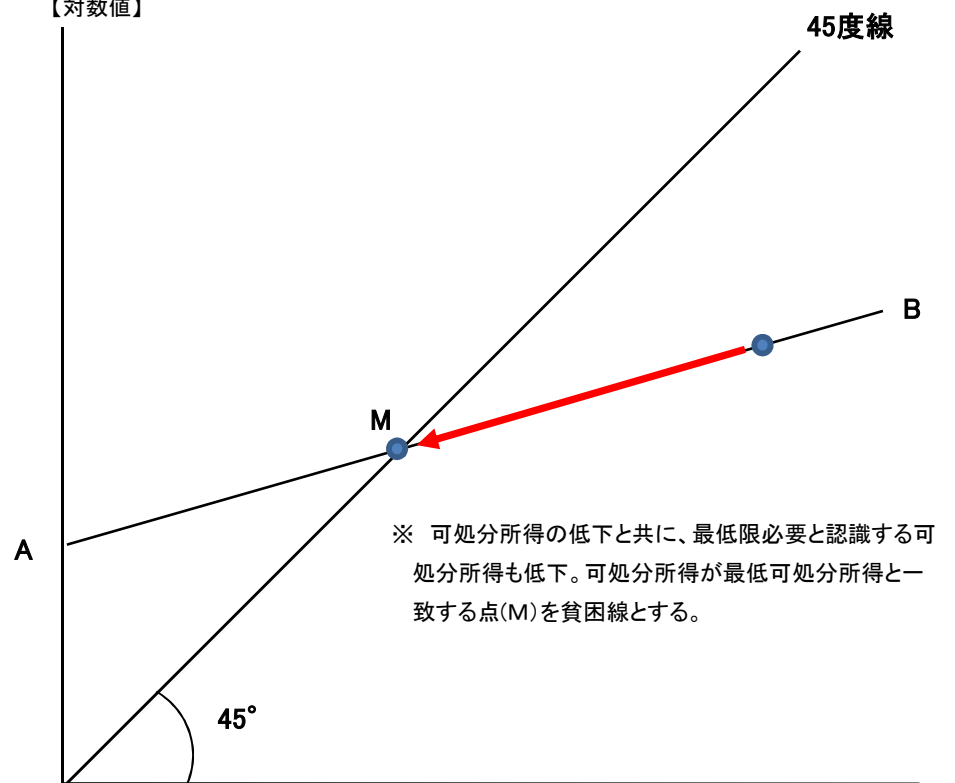
※既存研究に倣い、WFI=0.5の水準(「不十分」と「十分」の中間値)を貧困線に相当と仮定し、 $A^*_{0.5}$ が各世帯の最低可処分所得と想定している。¹³

3 さまざまな貧困線の試算結果について

- 次に、前ページのSPLを参考に、主観的最低生活費関数の推定に基づく主観的最低生活費の貧困線(MSL)を算出した。
- 具体的には、K調査・T調査ごとにアンケート調査で得られた「主観的最低生活費(生活扶助対象費目)」「(生活扶助基準の対象費目に整合させたもの)」と世帯可処分所得との関係式を回帰分析を用いて推定し、推定結果と45度線との交点をMSLとして算出した。(同様の手法で、生活扶助対象費目に限定せず全費目で行った場合も算出)
- また、上記の算出結果と生活扶助基準額との関係を検証すると共に、主観的最低生活費の中央値と生活扶助基準額を比較した場合との傾向の違いについても確認を行った。(次ページ参照)

主観的最低生活費
(最低可処分所得)

【対数値】



※ 最低可処分所得と実際の可処分所得については、双方に対数をとった線形での関係がよく当てはまるとされている。

可処分所得
【対数値】

(図表136) 1級地1における年齢階級・世帯類型別の各種貧困線(月額・千円)

		S P L		L P L _{0.5}		MSL (主観的最低生活費の貧困線) (交点)			
		可処分所得の 貧困線	所得厚生関数 WFI=0.5の水準	生活扶助対象費目				全費目	
				K 調査	T 調査	K 調査	T 調査	K 調査	T 調査
20～29歳	単身	156	210	95	124	166	203		
	夫婦のみ	233	257	134	169	234	284		
	夫婦子1人	236	265	141	171	250	289		
	夫婦子2人	272	275	154	181	275	314		
30～39歳	単身	187	214	89	134	164	220		
	夫婦のみ	257	279	139	184	243	298		
	夫婦子1人	275	286	150	181	263	303		
	夫婦子2人	336	311	163	200	289	338		
20～39歳	夫婦子3人	307	310	186	216	321	365		
	ひとり親子1人	223	209	118	164	206	274		
	ひとり親子2人	212	206	137	178	237	294		
40～49歳	単身	196	222	96	140	169	230		
	夫婦のみ	324	305	147	183	249	303		
	夫婦子1人	380	314	170	216	297	353		
	夫婦子2人	402	356	202	235	341	387		
50～59歳	単身	235	211	99	132	169	220		
	夫婦のみ	355	300	152	201	252	319		
	夫婦子1人	378	332	191	224	317	362		
	夫婦子2人	449	374	212	247	365	409		
40～59歳	夫婦子3人	438	362	219	260	370	428		
	ひとり親子1人	262	227	124	168	219	283		
	ひとり親子2人	306	242	151	203	256	339		
60～64歳	単身	218	185	101	134	171	219		
	夫婦のみ	365	272	173	205	270	316		
65～69歳	単身	225	177	101	128	169	210		
	夫婦のみ	436	280	172	203	265	315		
70～74歳	単身	244	187	104	129	176	213		
	夫婦のみ	409	266	172	198	264	302		

3 さまざまな貧困線の試算結果について

○ MSL(生活扶助対象費目)と生活扶助基準(※1)を比較した結果、前述の「主観的最低生活費の中央値と生活扶助基準との関係」と同様の傾向(※2)が見られた。(K調査・T調査共に、それぞれのセルの数値は異なるものの、生活扶助基準との大小関係については、一部のセルを除き、大きな違いは見られなかった)

※1 生活扶助基準として、第1類費、第2類費(冬季加算額の年総額を月平均したものを含む)、児童養育加算及び母子加算を含めている。

※2 K調査・・・20～40代では、単身世帯、夫婦のみ世帯、夫婦子一人世帯を中心に、また50代以上ではほぼ全ての世帯類型において「K調査＞生活扶助基準」の傾向
T調査・・・多くの年齢階級、世帯類型で「生活扶助基準＜T調査」の傾向

(図表150)MSL(交点)と生活扶助基準の比較(〔1級地1〕)

		1級地1 (月額：千円、比率)					
		生活扶助対象費目					
		K調査	生活扶助基準	T調査	K調査/生活扶助基準	T調査/生活扶助基準	
20～29歳	単身	95	>	79	<	1.24	1.57
	夫婦のみ	134	>	124	<	1.08	1.36
	夫婦子1人	141	<	161	<	1.71	1.06
	夫婦子2人	154	<	190	>	1.81	0.95
30～39歳	単身	89	>	79	<	1.13	1.70
	夫婦のみ	139	>	124	<	1.12	1.48
	夫婦子1人	150	<	161	<	1.94	1.12
	夫婦子2人	163	<	194	<	2.00	1.03
20～39歳	夫婦子3人	186	<	225	>	2.16	0.96
	ひとり親子1人	118	<	152	<	1.64	1.07
	ひとり親子2人	137	<	194	>	1.78	0.91
40～49歳	単身	96	>	80	<	1.21	1.76
	夫婦のみ	147	>	124	<	1.18	1.47
	夫婦子1人	170	>	164	<	2.16	1.32
	夫婦子2人	202	>	200	<	2.35	1.17
50～59歳	単身	99	>	80	<	1.24	1.65
	夫婦のみ	152	>	124	<	2.01	1.22
	夫婦子1人	191	>	157	<	2.24	1.43
	夫婦子2人	212	>	189	<	2.47	1.31
40～59歳	夫婦子3人	219	<	232	<	2.60	0.94
	ひとり親子1人	124	<	131	<	1.68	1.28
	ひとり親子2人	151	<	191	<	2.03	1.07
60～64歳	単身	101	>	79	<	1.34	1.69
	夫婦のみ	173	>	124	<	2.05	1.65
65～69歳	単身	101	>	79	<	1.28	1.62
	夫婦のみ	172	>	122	<	2.03	1.67
70～74歳	単身	104	>	76	<	1.29	1.70
	夫婦のみ	172	>	119	<	1.98	1.66

(図表152)MSL(交点)と生活扶助基準の比較(〔2級地1〕)

		2級地1 (月額：千円、比率)					
		生活扶助対象費目					
		K調査	生活扶助基準	T調査	K調査/生活扶助基準	T調査/生活扶助基準	
20～29歳	単身	89	>	73	<	1.22	1.60
	夫婦のみ	126	>	115	<	1.09	1.38
	夫婦子1人	132	<	150	<	1.61	1.07
	夫婦子2人	144	<	176	>	1.70	0.97
30～39歳	単身	83	>	73	<	1.14	1.72
	夫婦のみ	130	>	115	<	1.13	1.50
	夫婦子1人	141	<	150	<	1.94	1.13
	夫婦子2人	153	<	180	<	1.88	1.04
20～39歳	夫婦子3人	174	<	210	>	2.03	0.97
	ひとり親子1人	111	<	142	<	1.54	1.08
	ひとり親子2人	128	<	183	>	1.67	0.91
40～49歳	単身	90	>	73	<	1.23	1.80
	夫婦のみ	137	>	115	<	1.19	1.49
	夫婦子1人	160	>	151	<	2.03	1.34
	夫婦子2人	189	>	187	<	2.21	1.18
50～59歳	単身	93	>	73	<	1.24	1.69
	夫婦のみ	142	>	115	<	1.89	1.64
	夫婦子1人	178	>	146	<	2.11	1.44
	夫婦子2人	199	>	182	<	2.32	1.09
40～59歳	夫婦子3人	205	<	217	<	2.44	0.94
	ひとり親子1人	116	<	121	<	1.58	1.31
	ひとり親子2人	141	<	174	<	1.91	1.10
60～64歳	単身	95	>	73	<	1.26	1.73
	夫婦のみ	162	>	115	<	1.92	1.67
65～69歳	単身	95	>	72	<	1.32	1.68
	夫婦のみ	161	>	114	<	1.91	1.67
70～74歳	単身	98	>	70	<	1.21	1.73
	夫婦のみ	161	>	111	<	1.85	1.67

(図表155)MSL(交点)と生活扶助基準の比較(〔3級地2〕)

		3級地2 (月額：千円、比率)					
		生活扶助対象費目					
		K調査	生活扶助基準	T調査	K調査/生活扶助基準	T調査/生活扶助基準	
20～29歳	単身	88	>	67	<	1.14	1.70
	夫婦のみ	124	>	106	<	1.56	1.47
	夫婦子1人	130	<	138	<	1.58	0.94
	夫婦子2人	142	<	162	<	1.67	1.03
30～39歳	単身	82	>	67	<	1.23	1.83
	夫婦のみ	128	>	106	<	1.69	1.21
	夫婦子1人	139	>	139	<	1.67	1.00
	夫婦子2人	151	<	162	<	1.84	0.93
20～39歳	夫婦子3人	172	<	190	<	1.99	0.90
	ひとり親子1人	109	<	132	<	1.51	0.83
	ひとり親子2人	126	<	168	>	1.64	0.75
40～49歳	単身	89	>	68	<	1.29	1.91
	夫婦のみ	135	>	106	<	1.69	1.28
	夫婦子1人	157	>	141	<	1.99	1.12
	夫婦子2人	186	>	165	<	2.17	1.13
50～59歳	単身	91	>	68	<	1.22	1.80
	夫婦のみ	140	>	106	<	1.86	1.32
	夫婦子1人	176	>	131	<	2.07	1.34
	夫婦子2人	196	>	157	<	2.28	1.25
40～59歳	夫婦子3人	202	>	194	<	2.40	1.04
	ひとり親子1人	115	>	112	<	1.55	1.02
	ひとり親子2人	139	<	168	<	1.88	0.83
60～64歳	単身	93	>	68	<	1.24	1.84
	夫婦のみ	160	>	106	<	1.89	1.51
65～69歳	単身	94	>	66	<	1.18	1.78
	夫婦のみ	159	>	105	<	1.87	1.51
70～74歳	単身	96	>	65	<	1.19	1.48
	夫婦のみ	159	>	103	<	1.82	1.55

(注1)K調査＞生活扶助基準となる場合、生活扶助基準＞T調査となる場合に着色している。

(注2)生活扶助対象費目については以下のとおり。

(第1類費):食費、酒類代、外食費、交通費、通信費、理髪料・理美容用品費、たばこ代、こづかい、交際費、衣服や下着等の被服や靴等の履物、傘・カバン・腕時計といった身の回りに必要なもの、学校外の教育費、旅行代金・観戦・観覧料、非貯蓄型保険料。

(第2類費):光熱・水道費、家事用品費、教養娯楽費、医薬品や保健医療用品代等、室内装備品、家具及び冷蔵庫・洗濯機等の家電、AV機器及びパソコン・パソコン周辺機器、冠婚葬祭費。

3 さまざまな貧困線の試算結果について

(図表146) 主観的最低生活費(生活扶助対象費目)(K調査)にかかる貧困線:MSL(月額・千円)

		1 級地1	1 級地2	2 級地1	2 級地2	3 級地1	3 級地2
20～29歳	単身	95	92	89	92	90	88
	夫婦のみ	134	130	126	131	127	124
	夫婦子1人	141	137	132	138	134	130
	夫婦子2人	154	149	144	150	146	142
30～39歳	単身	89	86	83	86	84	82
	夫婦のみ	139	135	130	135	131	128
	夫婦子1人	150	146	141	147	142	139
	夫婦子2人	163	158	153	159	154	151
20～39歳	夫婦子3人	186	181	174	182	176	172
	ひとり親子1人	118	115	111	115	112	109
	ひとり親子2人	137	133	128	133	129	126
40～49歳	単身	96	93	90	94	91	89
	夫婦のみ	147	142	137	143	139	135
	夫婦子1人	170	165	160	166	161	157
	夫婦子2人	202	196	189	196	191	186
50～59歳	単身	99	96	93	96	94	91
	夫婦のみ	152	148	142	148	144	140
	夫婦子1人	191	185	178	186	180	176
	夫婦子2人	212	206	199	207	201	196
40～59歳	夫婦子3人	219	212	205	213	207	202
	ひとり親子1人	124	120	116	121	117	115
	ひとり親子2人	151	146	141	147	143	139
60～64歳	単身	101	98	95	99	96	93
	夫婦のみ	173	168	162	169	164	160
65～69歳	単身	101	98	95	99	96	94
	夫婦のみ	172	167	161	167	163	159
70～74歳	単身	104	101	98	102	99	96
	夫婦のみ	172	167	161	168	163	159

(図表147) 主観的最低生活費(生活扶助対象費目)(T調査)にかかる貧困線:MSL(月額・千円)

		1 級地1	1 級地2	2 級地1	2 級地2	3 級地1	3 級地2
20～29歳	単身	124	121	116	120	116	114
	夫婦のみ	169	164	158	163	158	156
	夫婦子1人	171	166	161	165	160	158
	夫婦子2人	181	176	170	175	169	167
30～39歳	単身	134	130	126	129	125	123
	夫婦のみ	184	178	172	177	172	169
	夫婦子1人	181	176	170	174	169	167
	夫婦子2人	200	194	188	193	187	184
20～39歳	夫婦子3人	216	210	203	208	202	199
	ひとり親子1人	164	159	154	158	153	151
	ひとり親子2人	178	173	167	172	167	164
40～49歳	単身	140	136	132	136	132	129
	夫婦のみ	183	178	172	177	172	169
	夫婦子1人	216	210	203	209	203	199
	夫婦子2人	235	229	221	227	221	217
50～59歳	単身	132	128	124	127	123	122
	夫婦のみ	201	196	189	195	189	186
	夫婦子1人	224	218	211	217	210	207
	夫婦子2人	247	240	232	239	232	228
40～59歳	夫婦子3人	260	253	244	251	244	240
	ひとり親子1人	168	163	158	162	158	155
	ひとり親子2人	203	198	191	197	191	188
60～64歳	単身	134	131	126	130	126	124
	夫婦のみ	205	199	192	198	192	189
65～69歳	単身	128	125	120	124	120	118
	夫婦のみ	203	197	191	196	190	187
70～74歳	単身	129	126	121	125	121	119
	夫婦のみ	198	192	185	191	185	182

3 さまざまな貧困線の試算結果について

(図表148)主観的最低生活費(全費目)(K調査)にかかる貧困線:MSL(月額・千円)

		1 級地1	1 級地2	2 級地1	2 級地2	3 級地1	3 級地2
20～29歳	単身	166	158	152	158	152	149
	夫婦のみ	234	223	215	223	214	210
	夫婦子1人	250	237	229	238	228	224
	夫婦子2人	275	262	253	262	252	247
30～39歳	単身	164	156	150	156	150	147
	夫婦のみ	243	231	223	231	222	218
	夫婦子1人	263	250	241	251	241	236
	夫婦子2人	289	275	265	276	264	260
20～39歳	夫婦子3人	321	305	294	305	293	288
	ひとり親子1人	206	196	189	196	188	185
	ひとり親子2人	237	225	217	226	217	212
40～49歳	単身	169	161	155	161	155	152
	夫婦のみ	249	236	228	237	227	223
	夫婦子1人	297	282	272	283	271	266
	夫婦子2人	341	324	312	324	311	306
50～59歳	単身	169	160	155	161	154	152
	夫婦のみ	252	239	231	240	230	226
	夫婦子1人	317	301	290	302	289	284
	夫婦子2人	365	346	334	347	333	327
40～59歳	夫婦子3人	370	351	339	352	338	332
	ひとり親子1人	219	208	201	209	201	197
	ひとり親子2人	256	243	235	244	234	230
60～64歳	単身	171	163	157	163	157	154
	夫婦のみ	270	257	248	257	247	242
65～69歳	単身	169	160	155	160	154	151
	夫婦のみ	265	252	243	253	242	238
70～74歳	単身	176	167	161	167	161	158
	夫婦のみ	264	251	242	252	242	237

(図表149)主観的最低生活費(全費目)(T調査)にかかる貧困線:MSL(月額・千円)

		1 級地1	1 級地2	2 級地1	2 級地2	3 級地1	3 級地2
20～29歳	単身	203	192	185	190	184	183
	夫婦のみ	284	269	260	266	258	256
	夫婦子1人	289	275	265	271	263	261
	夫婦子2人	314	298	287	294	285	283
30～39歳	単身	220	209	202	206	201	199
	夫婦のみ	298	283	273	279	271	269
	夫婦子1人	303	288	278	284	276	274
	夫婦子2人	338	322	310	317	308	305
20～39歳	夫婦子3人	365	347	334	342	332	329
	ひとり親子1人	274	261	251	257	250	248
	ひとり親子2人	294	280	270	276	268	266
40～49歳	単身	230	219	211	216	210	208
	夫婦のみ	303	288	277	284	276	273
	夫婦子1人	353	335	323	330	321	318
	夫婦子2人	387	368	355	363	352	349
50～59歳	単身	220	209	202	206	200	199
	夫婦のみ	319	303	292	299	290	288
	夫婦子1人	362	344	332	339	330	327
	夫婦子2人	409	389	375	383	372	369
40～59歳	夫婦子3人	428	407	392	401	390	387
	ひとり親子1人	283	269	259	265	258	255
	ひとり親子2人	339	322	310	317	308	306
60～64歳	単身	219	208	201	205	200	198
	夫婦のみ	316	300	289	296	288	285
65～69歳	単身	210	199	192	197	191	189
	夫婦のみ	315	299	288	295	287	284
70～74歳	単身	213	202	195	199	193	192
	夫婦のみ	302	287	277	283	275	273